

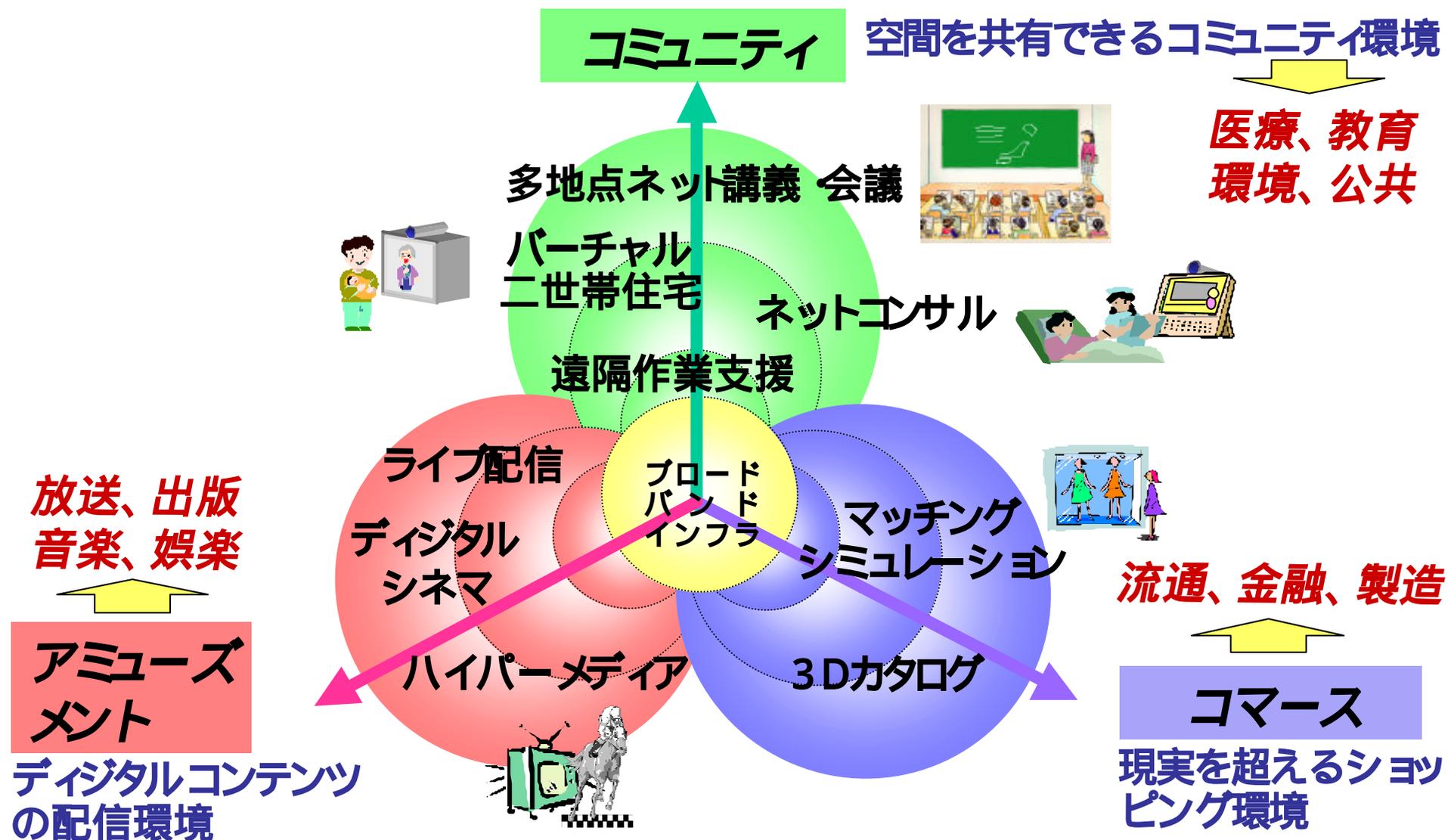
**情報通信新時代のビジネスモデルと  
競争環境整備の在り方に関する研究会  
ヒアリングご説明資料**

**2001年 8月 29日  
日本電信電話株式会社**

# 1 . ブロードバンド市場の今後の動向と NTTグループの取組み

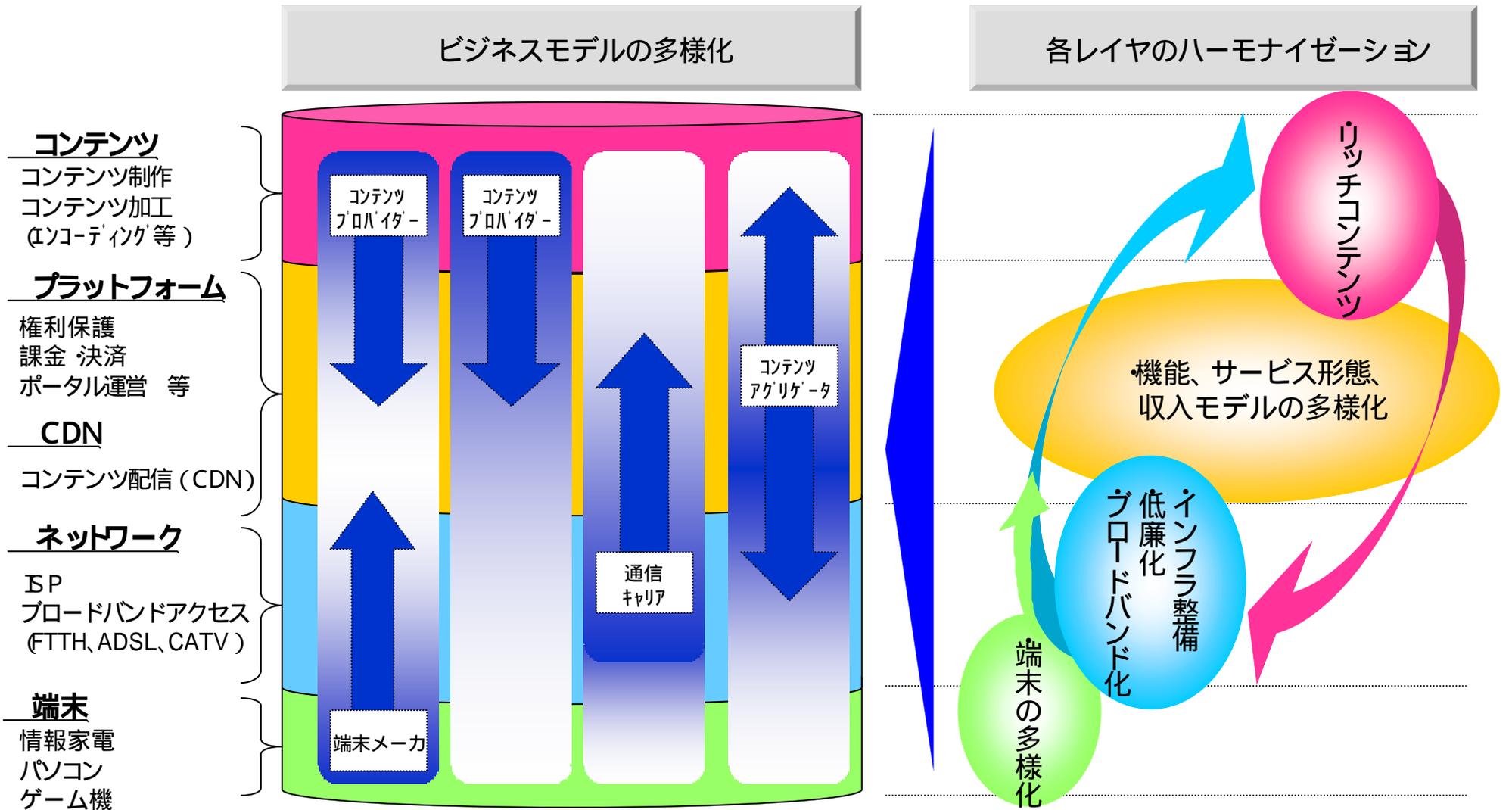
# ブロードバンド市場の展開

ブロードバンド市場はNWのブロードバンド化・低廉化に伴い、今後、発展していくことが期待される。



# ビジネスモデルの多様化

ブロードバンド市場は各レイヤのハーモナイゼーションにより、一体的に拡大していくものと想定  
各事業者は、自社ですべてのレイヤをカバーしたり、自社でカバーできないレイヤをアライアンスを組む  
など多様なビジネスモデルを展開し、市場開拓に取り組むものと想定

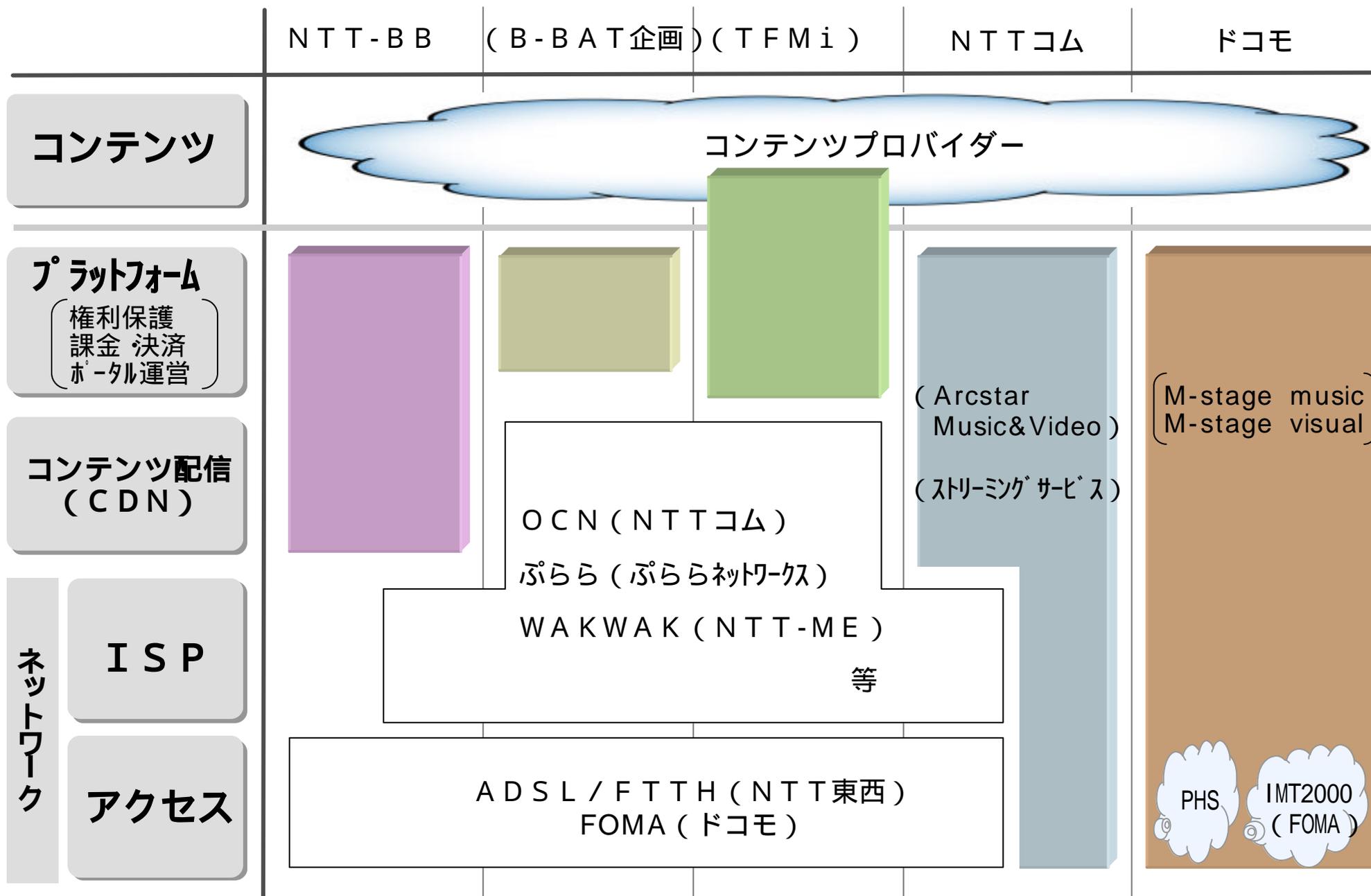


# NTTのブロードバンドコンテンツ配信ビジネスの現状

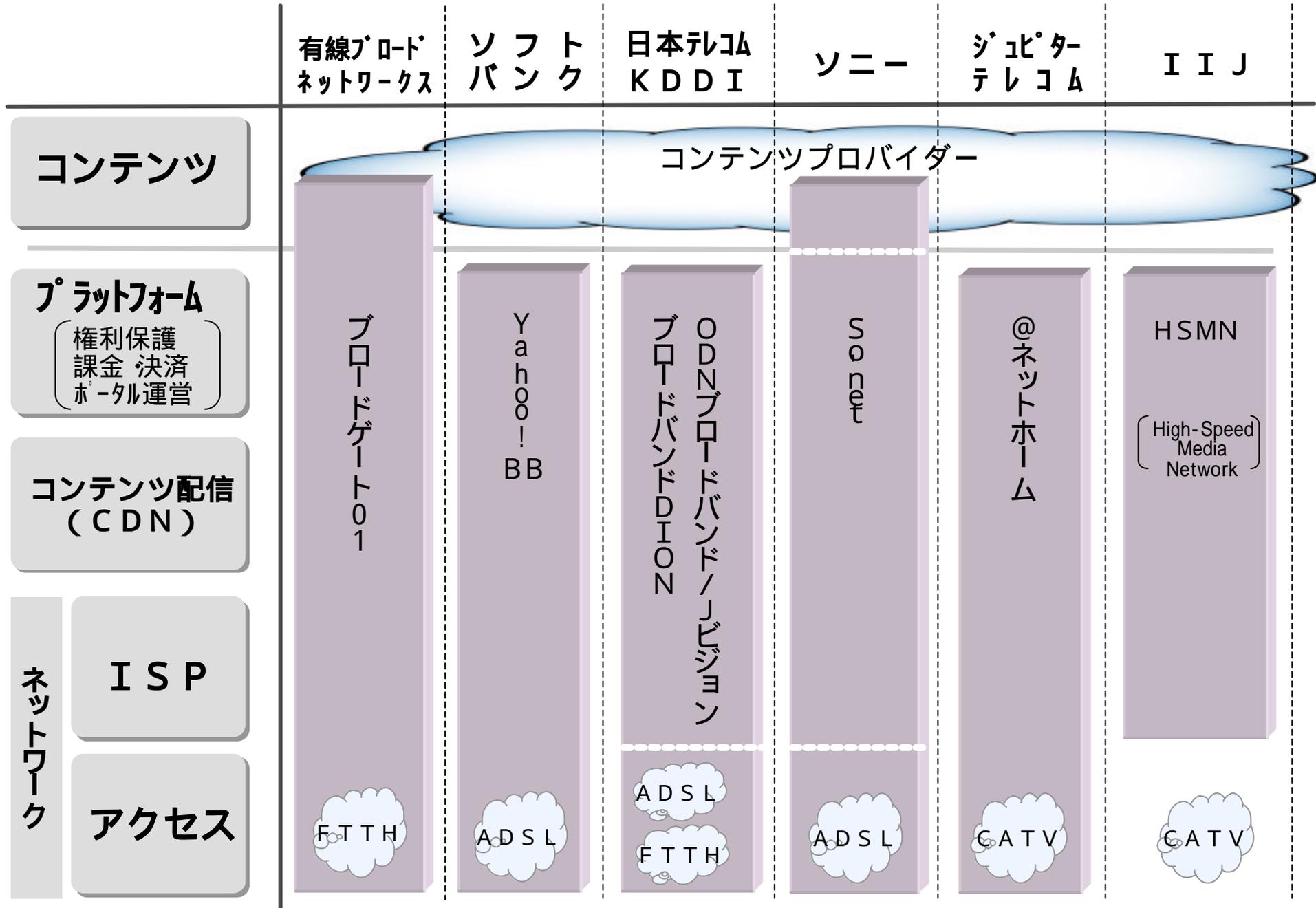
NTTグループは、ブロードバンドコンテンツ配信ビジネスへの取り組みを開始したところ  
(主なビジネスは下表参照)

	NTT-BB (H13.6.29設立)		NTTコム		ドコモ		他社とのアライアンス															
							B-BAT企画 (H12.9.13設立)		TFMi (H13.7.9設立)													
出資	NTT	100%	NTT	100%	NTT	64%	その他	36%	日本テレビ	51%	FM東京	48.6%	NTT-ME	24.5%	JFNC	14.3%	NTT東日本	24.5%	NTT西日本	33.6%	NTT東日本	3.5%
サービスメニュー	コンテンツ・マーケット プレイスの提供 【コンテンツ事業者向け】 CDNの提供 著作権保護 課金 / 決済 コンテンツ加工 等 【エンドユーザー向け】 コンテンツ配信 ブロードバンドコミュニケーション サービス ホームゲートウェイ		Arcstar Music&Video 【B2C】 ストリーミングサービス 【B2B】  【コンテンツ事業者向け】 ・CDNの提供 著作権保護 課金 / 決済 コンテンツ加工 等  【エンドユーザー向け】 コンテンツ配信		M stage music 【B2C】 M stage visual 【B2C】  【コンテンツ事業者向け】 ・CDNの提供 著作権保護 課金 / 決済 コンテンツ加工 等  【エンドユーザー向け】 コンテンツ配信		(増える予定) 【コンテンツ事業者向け】 ・著作権保護 処理 ・収入分配システムの提供 ・デジタル映像蓄積 ・コンテンツ加工 ・権利処理コンサルティング  【インターネット接続事業者 向け】 デジタル映像の提供 ・コンテンツホルダとの契約代行 デジタルアーカイブの提供				【コンテンツ事業者向け】 ・コンテンツ制作 配給 課金 / 決済 ・広告掲載  【エンドユーザー向け】 ライブ映像配信											
時期等	H13年秋 試行提供 (東京、大阪) H14年春 本格提供 (逐次提供エリアを 拡大)		H12年12月 Arcstar Music H13年4月 ストリーミングサービス H13年8月 Arcstar Music&Video		H12年12月 M stage visual (PHS)開始 H13年1月 M stage music (PHS)開始 H13年5～9月 FOMA試験サービス		H13年5月 無料配信サービス H13年7月 有料配信サービス		H13年9月 サービス提供予定													

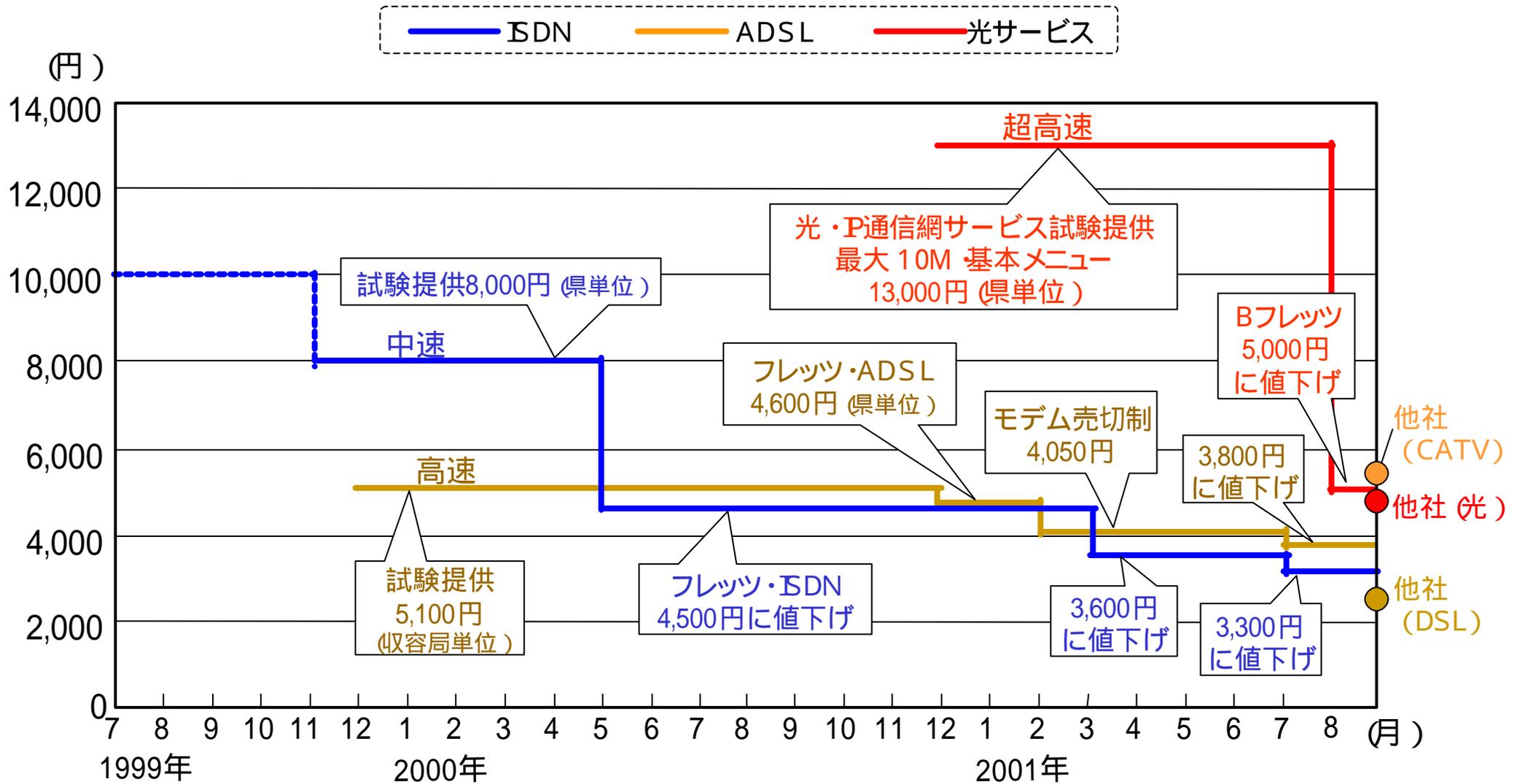
# NTTのブロードバンドコンテンツ配信ビジネスの現状



# (参考) 他社のビジネス形態

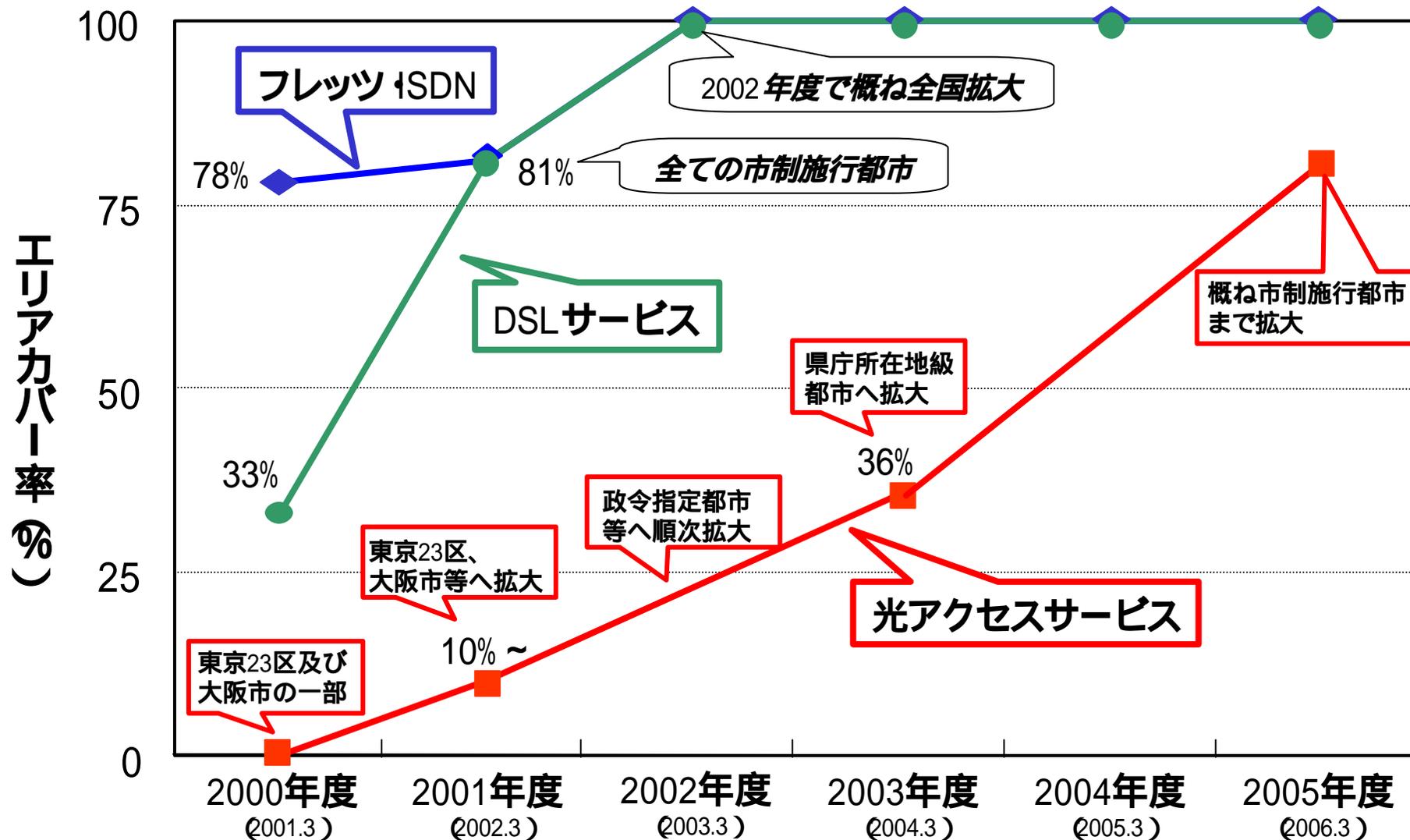


# 競争下でのアクセス系サービスの高度化・低廉化



\* 他社は、ISP料金含む

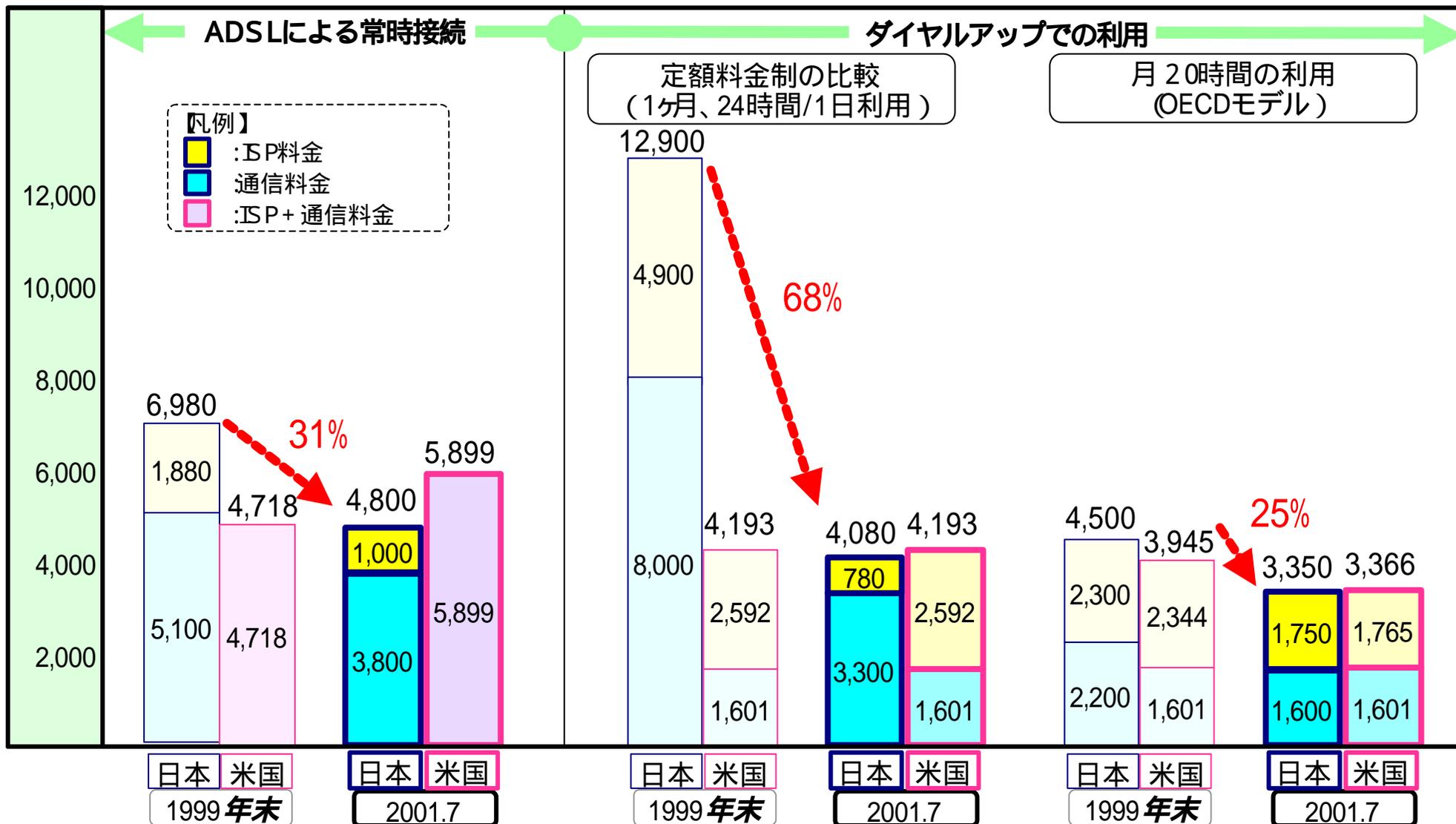
# 競争下でのアクセス系サービスの高度化・低廉化 (エリア展開)



(注) エリアカバー率は、全世帯に対するカバー率

# 競争下でのアクセス系サービスの高度化・低廉化 (料金の日米比較)

2001.8現在



(注1)日本の料金は ADSL 定額料金制 月20時間 の順に、  
 1999年 通信料金は、NTT東西の ADSL接続サービス IP接続サービス iアプラン、ISP料金は、WAKWAK OCN  
 2001年 通信料金は、NTT東西の フレッツ・ADSL フレッツ・ISDN iアプラン、ISP料金は、ぷらら OCN  
 米国の料金は、通信料金は、ADSLについてはベライゾン (旧ベルアトランティック)、ダイヤルアップのISP料金はAT&Tワールドネット  
 (注2)為替レートは、1ドル=118.09円 (2001年1~3月 MF平均レート)

## **2 . ブロードバンド市場における競争の**

**在り方**

# ブロードバンド市場における競争の在り方

ブロードバンド市場は揺籃期にあり、各事業者が「コンテンツ～NW」のハーモナイズを図りつつ、多様なビジネスモデルで参入を開始した段階。このような状況下においては、新たな事業規制を設けることなく、自由な競争の枠組みの中で、プレイヤーの創意工夫を最大限に発揮させることが、市場の活性化を促進する。

正一は、上位レイヤを含めて統合したサービスを提供したことにより、世界に先駆けてモバイルインターネットを創出した。

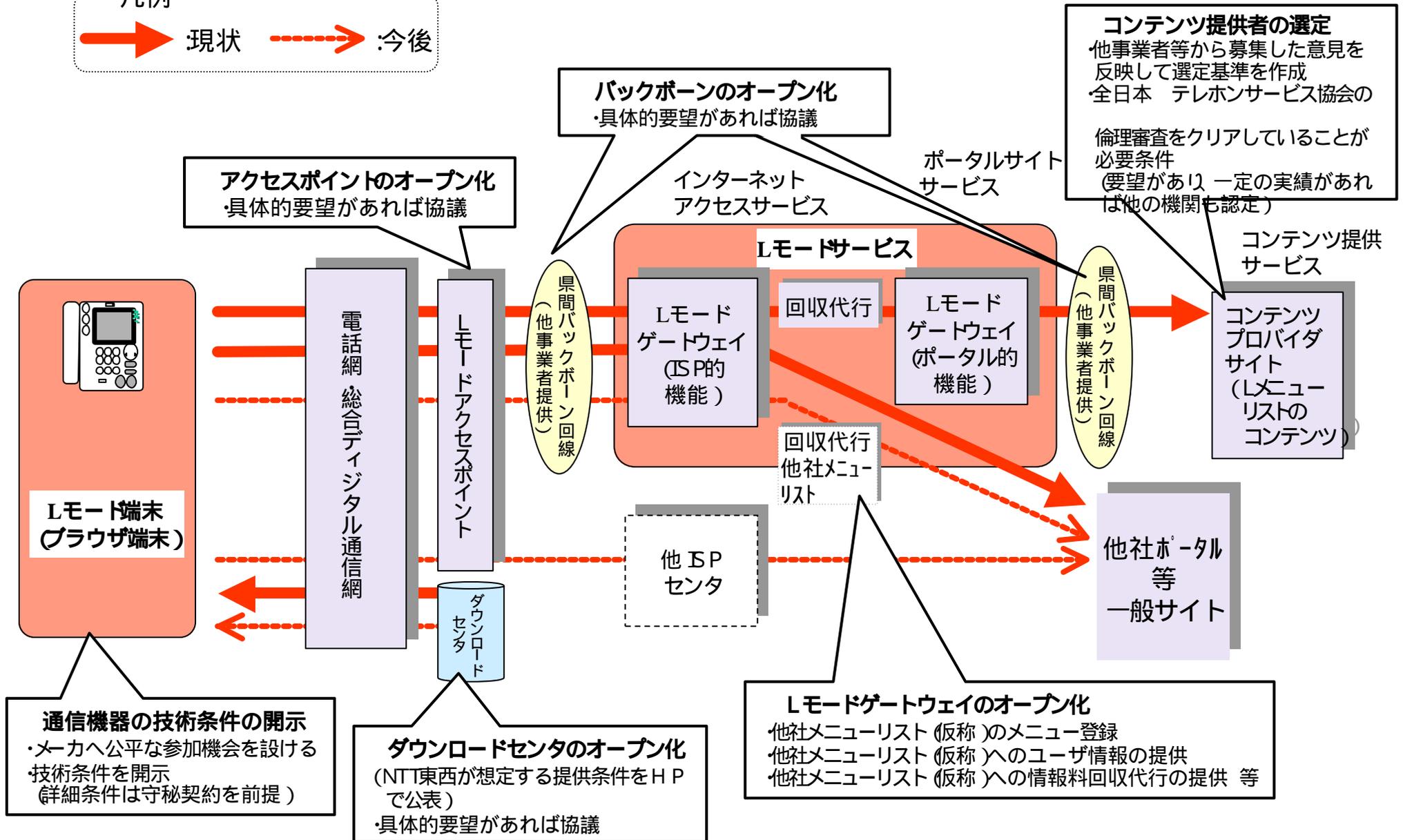
ブロードバンドアクセス市場は、固定網NWのボトルネック（アクセス）部分の徹底したオープン化（ダークファイバ、ドライカッパー、コロケーション等）により、既に激しい競争状態にある。

また、ブラウザフォン（移動体、固定網）については、NWとISP機能の自主的なオープン化を進める予定。

オープン化にあたっては、事業参入意欲を高めるため、一定の創業者利益等を配慮することが必要。



# (参考) Lモードのオープン化について



## 3 . その他

# MVNOに対する考え方

MVNOの事業内容は必ずしも明確でないが、  
キャリアにより、周波数を含めた設備キャパシティの余裕状況が区々であること  
キャリアにより、MVNOを用いる営業上のメリットが区々であること  
網使用料の設定によっては、キャリアの設備投資インセンティブを削ぐこと

等から、キャリアに対してMVNOへの設備・サービスの提供を義務付けることは不適切であり、各キャリアの自主的な経営判断に委ねるべき。

(注)MVNOは、顧客に対して、移動体通信の契約および電話サービスを提供するが、周波数を持たない組織(OFTEL)とされているが、実際には明確な定義はなく諸外国においても種々の業務形態が存在する。

MVNOが事業展開をしている主要先進国においても、一律に提供義務を課している国はない。

(注)スウェーデンなど提供義務を課している一部の国においても、ネットワークキャパシティに余裕がある場合に開放すべきとしており、一律に提供義務を課している国はない。

## (参考) MVNOに関する各国の規制状況

	英国	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	オランダ
規制当局の基本的な考え方	MVNOの参入は自由 MVNOとMNOの自由な交渉に任せる	同左	同左	3Gについては、サービス開始後8年間はMVNOの参入を禁止	3Gライセンスキャリアの2GへのMVNO参入について認める	MVNOの参入は自由 MVNOとMNOの自由な交渉に任せる
MVNO事業者	Virgin Mobile Value Telecom	Futur Telecom	Debitel Montel	Tiscali	Xfera (参入予定)	One.Tel
MVNOへの提供義務	無	無	無	無	無	無

	デンマーク	フィンランド	ルウェー	スウェーデン	香港
規制当局の基本的な考え方	ネットワークキャパシティに余裕がある場合には開放すべき	MVNOの参入は自由 MVNOとMNOの自由な交渉に任せる	基本的にはMVNOとMNOの交渉に任せる 紛争の仲裁は行う	ネットワークキャパシティに余裕がある場合には開放すべき	3G免許取得事業者はMVNOにネットワークの30%以上の配分義務
MVNO事業者	Sense Song	Jippii RSL Com	Sense Jippii	Sense Telia Sweden	Virgin Mobile
MVNOへの提供義務	有 (NWキャパ余裕時のみ)	無	無	有 (NWキャパ余裕時のみ)	有 (3Gのみ)

(注) NTTドコモ調査